

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ビープラッツ株式会社

【英訳名】 BPLATS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 田 健 治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6262-9434

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 淳 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6262-9434

【事務連絡者氏名】 取締役 伊 藤 淳 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	258,124	329,599	537,267
経常損失()	(千円)	74,123	25,540	174,283
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失()	(千円)	74,843	26,450	184,802
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	76,449	29,120	182,725
純資産額	(千円)	463,380	346,158	358,228
総資産額	(千円)	879,019	855,895	898,369
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	32.47	11.40	80.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	51.2	38.8	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	58,517	107,356	33,734
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	155,810	127,115	278,572
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	173,417	34,336	273,739
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	336,750	235,432	289,527

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	16.40	7.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、以下の事象を除き、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、財務面では、現在の事業見通しにおいても当面の支出予定を充たす現預金を有しており、また、安定的・継続的にストック収入の拡大が見込まれているほか、以下の対応策を実施し収益改善を図っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、継続企業の前提に関する注記を記載していません。

(a)商品力の向上

機能オプション強化による顧客単価の向上および競合対策の強化

(b)販売力の向上

強力なパートナー企業との協業による産業深化の提案

(c)市場展開スピードの向上

大企業にとどまることなく中堅中小企業や地方企業へと市場拡大

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く事業環境としては、近年消費者の価値観が「所有」から「利用」、「モノ」から「コト」へ変化する中で、「サブスクリプションビジネス」がBtoCの分野で先行的に拡大しており、すでに「サブスクリプション」はビジネスモデル変革の一つのキーワードとして広く業界に認知されるに至っております。こうした中で、トヨタ自動車の「KINTO」のように、日本企業、製造業においても「モノ」を中心とした売り切り型のビジネスモデルから、顧客に新たな体験価値を提供し継続的に対価を得る「コト」を中心としたビジネスモデルへと軸足を移そうという動きが具体的に始まっていると预料しております。また、近年は、技術革新に加え、社会生活の態様の变化を踏まえ、日本企業によるデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みが一層進んでいく環境が出来上がりつつあるものと思料しておりますが、加えて、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大を契機に、コンタクトレス・エコノミーへの対応が求められる時代にもなりました。

このような環境において、当社グループは創業以来「情報基盤の創造によって、より豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、「サブスクリプションをすべてのビジネスに」をテーマに、サブスクリプション統合プラットフォーム「Bplats®」の開発・提供を一貫して行っております。サブスクリプション型ビジネスへの転換・事業創出のニーズは各産業に通底するものであり、当社プラットフォームを展開しうる業域は広いと見られ、今後も事業機会は増加していくものと想定しております。

当社グループでは、全てのサブスクリプションビジネスを取り込み得る将来的な拡販の可能性とそれに伴う企業成長を目指し、2017年半ばより汎用製品である「Bplats® Platform Edition」を主力製品として、当期においてもその拡販に注力しております。この主力製品につきましては、昨年度においては、株式会社KINTO、NTTコミュニケーションズ株式会社、パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社などの有力企業に採用され、また当第2四半期連結累計期間においても株式会社NTTデータが電気事業者向けのマーケットプレイス機能を提供するにあたり「Bplats® Platform Edition」が採用されるなど実績を着実に積み重ねております。このように、当社製品はサブスクリプションビジネス事業者の業態・業界を選ばず支持を受けており、日本企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を支援するプラットフォームシステムとして着実な事業進捗を重ねているものと判断しております。

また、「Bplats® Platform Edition」で実現する「エコシステムがつながる」という当社の強みの機能向上を推進し、多様なニーズに対応すべく、新たなオプション機能の開発を継続的に進めており、当第2四半期連結累計期間においては、「パートナー機能」「二要素認証」「API刷新」「Subscription Analytics（経営指標分析ツール）」などの開発に取り組んでまいりました。

当社といたしましては、主力製品「Bplats® Platform Edition」の機能向上を進めつつ、直販営業の強化に加え、販売パートナーの拡充と販売パートナーへの営業支援を強化し新規契約社数の拡大に注力することで、引き続き中長期的な成長を目指して当社グループの顧客基盤及びサブスクリプション収益（ストック型の月額収益、オプション追加収益）の拡大に努めてまいります。

なお、2020年3月期においては、2月以降に新型コロナウイルスの感染拡大がありました。当社の顧客であるサブスクリプションビジネスを行う事業者は比較的中長期的な視野で取り組んでいることもあり、前連結会計年度においては新型コロナウイルスの感染拡大を理由とする解約や契約の先延ばしはなく、売上高、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益、いずれの段階においても、前連結会計年度の通期業績予想（2020年1月15日公表の修正予想）を上回る着地となりました。

このように、現時点においては、新型コロナウイルスの感染拡大の当社グループの業績に与える影響は限定的であるものの、日本経済へのマイナス影響から、当面の少なくとも短期的には、事業者の業績が大きく下押しされることなどの結果として、当社の売上についてもマイナス影響を被る可能性があります。

ただし、一方で、中長期的には、社会生活の様態の変化から日本企業によるデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みが一層進み、日本企業のビジネスモデルのサブスクリプション型ビジネスへの転換が従来よりも加速していく可能性もあり、その場合には、当社の主力製品である汎用型サブスクリプション統合プラットフォーム「Bplats® Platform Edition」は、より一層の支持を受けるものと期待されます。

なお、9月にはリモートワークや新しい働き方で求められる「B2E（Business to Employee）サブスクリプション」のための「サブかん®」を開発し10月より提供開始することを発表しました。「サブかん®」は、「Bplats® Platform Edition」のノウハウを踏まえて、昨今急速に対応を迫られる企業内のデジタル・トランスフォーメーション（DX）や働き方改革を支援するツールとして開発したあらゆる業種・業態の企業の課題解決に寄与しうる新製品となります。当社は主力製品「Bplats® Platform Edition」に加え、今回「サブかん®」の提供を通じ企業内サブスク管理の新たな市場の開拓に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は329,599千円（前年同期比27.6%増）、営業損失は26,892千円（前年同期差48,670千円減）、経常損失は25,540千円（前年同期差48,582千円減）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は26,450千円（前年同期差48,392千円減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態については下記のとおりとなっております。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は855,895千円となり、前連結会計年度末に比べ42,473千円の減少となりました。

流動資産は、361,022千円となり、前連結会計年度末に比べ60,691千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が54,095千円、売掛金が5,878千円減少したことによります。

固定資産は、494,873千円となり、前連結会計年度末に比べ18,217千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の無形固定資産が19,577千円増加したことによります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は509,737千円となり、前連結会計年度末に比べ30,404千円の減少となりました。

流動負債は、374,572千円となり、前連結会計年度末に比べ6,398千円の増加となりました。

固定負債は、135,164千円となり、前連結会計年度末に比べ36,803千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が36,672千円減少したことによります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は346,158千円となり、前連結会計年度末に比べ12,069千円の減少となりました。これは主に、株式報酬及び新株予約権行使の払込みにより、資本金、資本準備金がそれぞれ8,569千円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失を26,450千円計上したことによります。

株主資本は、前連結会計年度末に比べ9,399千円減少し、332,051千円となり、自己資本比率につきましては、38.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、税金等調整前四半期純損失や、減価償却費、無形固定資産の取得、長期借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べ54,095千円減少し、235,432千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、107,356千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失25,540千円、減価償却費107,235千円、未払金の減少23,663千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は127,115千円となりました。これはシステム開発に伴う無形固定資産の取得による支出127,115千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、34,336千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出36,672千円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,326,956	2,326,956	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	2,326,956	2,326,956		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2020年6月24日開催の取締役会決議により、2020年7月22日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより株式数が9,056株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月22日 (注) 1	9,056	2,326,236	7,271	501,330	7,271	371,330
2020年7月1日 2020年9月30日 (注) 2	720	2,326,956	166	501,497	166	371,497

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 1,606円

資本組入額 803円

割当先 当社取締役3名、当社執行役員2名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	750	32.24
篠崎 明	東京都豊島区	147	6.34
TKSアセットマネジメント株式会社	東京都港区南青山一丁目15番33号	100	4.29
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	74	3.21
株式会社ネットワーク	東京都千代田区神田神保町二丁目11番15号	65	2.82
宮崎琢磨	東京都千代田区	63	2.71
山口貴弘	東京都新宿区	51	2.20
西村 彰	石川県金沢市	50	2.14
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	41	1.77
TKSパートナーズ株式会社	東京都港区南青山一丁目15番33号	32	1.37
計		1,375	59.12

(注) 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,324,300	23,243	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,056		
発行済株式総数	2,326,956		
総株主の議決権		23,243	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビープラッツ株式会社	東京都千代田区神田練堀町 3番地	600		600	0.02
計		600		600	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,527	235,432
売掛金	88,208	82,330
商品	291	291
仕掛品	540	
貯蔵品	74	66
その他	43,070	42,901
流動資産合計	421,713	361,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,510	4,510
減価償却累計額	655	824
建物(純額)	3,855	3,685
工具、器具及び備品	22,269	23,299
減価償却累計額	16,468	18,206
工具、器具及び備品(純額)	5,801	5,093
有形固定資産合計	9,656	8,779
無形固定資産		
ソフトウェア	451,992	351,009
ソフトウェア仮勘定	3,669	124,229
無形固定資産合計	455,662	475,239
投資その他の資産	11,337	10,854
固定資産合計	476,656	494,873
資産合計	898,369	855,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,867	20,594
短期借入金	190,000	190,000
1年内返済予定の長期借入金	73,344	73,344
未払法人税等	5,336	8,096
その他	75,626	82,538
流動負債合計	368,173	374,572
固定負債		
長期借入金	169,982	133,310
資産除去債務	1,500	1,501
その他	485	352
固定負債合計	171,967	135,164
負債合計	540,141	509,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	492,928	501,497
資本剰余金	362,928	371,497
利益剰余金	513,055	539,506
自己株式	1,349	1,436
株主資本合計	341,451	332,051
非支配株主持分	16,776	14,107
純資産合計	358,228	346,158
負債純資産合計	898,369	855,895

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	258,124	329,599
売上原価	128,130	157,604
売上総利益	129,994	171,995
販売費及び一般管理費	205,556	198,887
営業損失()	75,562	26,892
営業外収益		
受取利息	1	1
補助金収入	2,473	4,000
その他	67	29
営業外収益合計	2,541	4,030
営業外費用		
支払利息	764	2,337
株式交付費	335	170
その他	2	171
営業外費用合計	1,102	2,679
経常損失()	74,123	25,540
税金等調整前四半期純損失()	74,123	25,540
法人税、住民税及び事業税	510	3,711
法人税等調整額	1,815	132
法人税等合計	2,326	3,579
四半期純損失()	76,449	29,120
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,606	2,669
親会社株主に帰属する四半期純損失()	74,843	26,450

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失()	76,449	29,120
四半期包括利益	76,449	29,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,843	26,450
非支配株主に係る四半期包括利益	1,606	2,669

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	74,123	25,540
減価償却費	77,216	107,235
株式報酬費用	4,050	7,520
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	764	2,337
売上債権の増減額(は増加)	61,980	5,878
たな卸資産の増減額(は増加)	5	547
前払費用の増減額(は増加)	1,727	4,807
仕入債務の増減額(は減少)	12	3,272
未払金の増減額(は減少)	6,146	23,663
未払費用の増減額(は減少)	4,777	2,526
前受収益の増減額(は減少)	275	14,054
その他	4,978	18,452
小計	61,930	101,265
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	764	946
法人税等の支払額	2,649	2,482
法人税等の還付額		9,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,517	107,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,179	
無形固定資産の取得による支出	150,981	127,115
投資有価証券の取得による支出	9,532	
敷金の回収による収入	6,882	
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,810	127,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		80,000
短期借入金の返済による支出		80,000
長期借入れによる収入	200,000	
長期借入金の返済による支出	42,507	36,672
株式の発行による収入	1,224	2,423
自己株式の取得による支出		87
非支配株主からの払込みによる収入	14,700	
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,417	34,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,124	54,095
現金及び現金同等物の期首残高	260,626	289,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	336,750	235,432

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	69,033千円	69,584千円
役員報酬	35,700千円	34,980千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	336,750千円	235,432千円
現金及び現金同等物	336,750千円	235,432千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年6月25日開催の取締役会決議により、2019年7月24日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が8,101千円、資本準備金が8,101千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が492,346千円、資本剰余金が362,346千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月24日開催の取締役会決議により、2020年7月22日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が7,271千円、資本準備金が7,271千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が501,497千円、資本剰余金が371,497千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの主たる事業はサブスクリプション事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	32円47銭	11円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	74,843	26,450
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	74,843	26,450
普通株式の期中平均株式数(株)	2,304,912	2,319,801
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ビーブラッツ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 田 英 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 龍 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーブラッツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ビーブラッツ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠

して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。